

(仮称) 港区立学校施設整備方針の検討について

【報告内容】

教育委員会事務局は、本年8月に港区人口将来予測による児童数の増加への対応、子どもたちの学習環境の充実や築40年を超える学校の改築計画など、学校施設の整備に関するプロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームでは、学校施設の地域開放など、地域の核となる機能の充実についても幅広く検討します。

検討結果を踏まえ、次年度に(仮称) 港区立学校施設整備方針の策定に向け、検討を進めていきます。

1 経緯

本年7月の港区人口将来予測において、令和32年(2050年)には港区の将来人口が約37.2万人(令和7年比約39%増)、未就学児(0~6歳)の人口が約2.2万人(令和7年比約33%増)、小学生(7~12歳)の人口が約1.8万人(令和7年比約18%増)、中学生(13~15歳)の人口が約0.8万人(令和7年比約29%増)となる見込みが示されました。令和32年には区立小学校の約40%が築60年を超える、区立幼稚園、中学校においても築60年を超える園、学校があるため、港区人口推計を基に、区内の住宅開発や転入状況等を注視しながら、普通教室等を確実に確保するとともに、計画的な改築と仮設校舎の確保等の検討が必要となりました。

区では、子どもたちの学習環境の充実のため、特別支援学級の設置や、タブレット端末の配備、幼・小中一貫教育の推進など、多方面から取り組んできましたが、LGBTQに配慮した学校施設や複線型授業にも対応できる教室など、学校施設としての機能等の検討が必要な状況です。また、教職員からは職場環境の改善、議会からは普通教室の地域開放等についての要望を継続的に受けております。

これらを検討していくため、本年8月に教育委員会事務局でプロジェクトチームを立ち上げ、改築計画や子どもたちの学習環境の充実等に加え、地域の核となる機能の充実についても幅広く検討を進めていくこととしました。

これから時代の子どもたちの学びを実現し、地域に開かれた学校施設の基本的な方向性を示す整備方針として、次年度に(仮称) 港区立学校施設整備方針を策定します。

2 検討項目(案)

- ・個別最適な学びに対応できる学習環境(普通教室、特別支援教室等の在り方)
- ・多様な教職員が働きやすい職場環境の整備(職員室、職員休憩室等の在り方)
- ・特別支援学級、特別支援教室の在り方(子どもたち同士が交流が図られる場の整備)
- ・ランチルーム、給食室の在り方(食育の場の整備)
- ・放課GO→クラブの居場所整備

- ・地域の核となる機能の充実（学校施設の地域開放や図書室の図書館利用など）
- ・環境への配慮
- ・防災機能の強化（避難所運営を想定した機能など）
- ・バリアフリー対応（SOGIE等の多様性に配慮したユニバーサルデザインなど）

2 今後のスケジュール（予定）

令和8年 3月 状況報告（教育委員会定例会）

10月 中間報告（教育委員会定例会）

令和9年 1月 最終報告（教育委員会定例会）

3月 （仮称）港区立学校施設整備方針（素案）策定